

埼玉県青少年総合野外活動センターの廃止について

1 廃止時期

平成28年4月1日〈本年度末をもって、当センターを閉鎖する。〉

- ※経緯 ①平成27年2月定例会に、当センター廃止条例を提案
②同年3月、廃止条例可決成立。閉会后、条例公布（3月17日）

2 廃止理由

(1) 類似施設の増加

近年、秩父地域では、社会教育施設である「げんきプラザ」や民間キャンプ場の整備が進んだことから、野外活動の機会を提供し青少年の健全育成を図る当センターの役割は縮小している。

(2) 施設の老朽化

施設の現状を維持するためには、今後30年間で、大規模修繕等に約27億円の経費が必要と見込まれる。

(3) 利用者の遡減

ピーク時（昭和59年度）の利用者数は9万人を超えていたが、近年は5～6万人で推移している。このうち、県内青少年団体・学校の利用は約3割にとどまっている。

○参考1 施設の概要

- | | |
|----------|--|
| (1) 開設 | 昭和50年7月1日（40年経過） |
| (2) 所在地 | 秩父市山田4386 |
| (3) 敷地面積 | 70万㎡（土地は秩父市所有） |
| (4) 収容人数 | 918人 |
| (5) 管理運営 | 小学館集英社プロダクショングループ
（指定管理者：平成18年4月～）
【構成員】
・代表：(株)小学館集英社プロダクション
・施設管理：伊藤忠アーバンコミュニティ(株)
・給食：ユーレストジャパン(株)
【現指定管理期間】
平成23年4月～平成28年3月 |
| (6) 主な施設 | セントラルロッジ（1棟・18室）、ログハウス（17棟）、
常設テント（20棟）、体育館（1棟） |
| (7) 利用実績 | 59,812人（平成26年度） |

○参考2 げんきプラザ及び秩父地域の民間キャンプ場の状況

- (1) げんきプラザ…県内6か所に設置されている。
→長瀨（昭和36年）、加須（昭和40年）、小川（昭和46年）、
神川（昭和48年）、名栗（昭和56年）、大滝（平成4年）
※（ ）内は開設時期
- (2) 民間キャンプ場…秩父地域に30か所のキャンプ場が設置されている。

○参考3 県行財政戦略プログラム（平成26～28年度）での位置付け

青少年総合野外活動センターについては、施設の老朽化や類似施設との役割分担などの観点から、廃止を含めた見直しを検討する。